

第3回津波警報の発表基準等と情報文のあり方に関する検討会の
議事要旨について

1 開催日および場所 平成24年1月31日（火）気象庁講堂

2 出席者

座長 阿部勝征	東京大学名誉教授
田中 淳	東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター長・教授
岩田孝仁	静岡県危機管理部危機報道監
内山研二	(社)日本民間放送連盟災害放送専門部会委員 (TBSラジオ&コミュニケーションズ制作センター ニュース情報部担当部長)
梅原康司	須崎市地震・防災課長
越智繁雄	内閣府参事官（地震・火山・大規模水害対策担当）
片田敏孝	群馬大学大学院工学研究科教授
近野好文	(財)日本気象協会専任主任技師
酒井泰吉	日本放送協会報道局災害・気象センター長
佐竹健治	東京大学地震研究所教授
高橋重雄	(独)港湾空港技術研究所理事長
谷原和憲	(社)日本民間放送連盟災害放送専門部会委員 (日本テレビ放送網報道局ネットワークニュース部長)
平松 進	石巻市総務部防災対策課危機管理監
山口英樹	消防庁防災課長
山田 守	釜石市市民生活部防災課長
気象庁	羽鳥長官、宇平地震火山部長、関田企画課長、上垣内管理課長、 土井地震予知情報課長、永井地震津波監視課長、 小泉国際地震津波情報調整官、尾崎津波予測モデル開発推進官、 柿下地震津波監視課課長補佐、 横田地震火山研究部長（気象研究所）、他

3 議事概要

事務局から、津波警報の発表基準等と情報文のあり方に関する提言（案）に対する国民、自治体、報道関係機関等への意見募集を踏まえた修正点について、資料に基づき説明を行った。出席者からの主な意見は以下のとおり。

- 津波警報等の電文中の「見出し」の部分に「東日本大震災クラスの津波が来襲します」といった過去事例を用いることにしているが、インパクトは非常にあると思う。
- 「東日本大震災クラス」と表現したときに、受け取り方が地域によっても違う。見出しの部分に過去事例を付加するときには、この文言によって避難する側がどういった津波を連想し、どのような避難行動をとるのが大切である。過去に発生した津波でどのような津波や被害が想起されるか、あらかじめ整理しておくが良い。
- 見出しの中で、「ここ数年に一度」や「ここ数十年に一度」といった表現も、どのくらい珍しい現象かを表す方法の一つかと思う。
- 「ここ数年に一度」や「ここ数十年に一度」といった表現は、津波のような低頻度の現象の場合は、よく分からないのではないか。
- 過去事例を引用することは、仮にそれが知らない事例であっても、引用されているということ自体から重大性を想起させる効果があると思う。一部でも知っている人がいれば（率先避難者として）、他人に呼びかけを行うことにもつながる。但し、的確に重大性を想起できるよう、事例の選択には十分な検討が必要である。
- 具体的な過去事例の引用は、最後の切り札のようなもので、特異的なこと、普通ではないことが伝わるのが重要。
- ラジオなど音声で伝える場合、過去事例の引用は、台風のように避難までに時間がある場合には有効であるが、津波のような猶予時間が無い場合には危機感が直ちに伝わるかどうか難しいところである。伝え方を報道としても検討しておきたい。
- 内閣府、消防庁、気象庁とで津波避難に関して面接調査を行ったが、周りからの呼び掛けによって避難したという方が多いことが分かっている。防災教育などで過去事例を知っている人がいれば、他の人に呼びかけるなどが期待でき、避難する方を増やすにはあらゆることを考えて対応することが重要で、過去事例を出すことは良いことである。
- 台風の場合「伊勢湾台風並み」といった呼びかけにより、住民だけでなく行政側もイメージしやすかった。きわめて稀な巨大津波の時も分かりやすいと思う。今は、「東日本大震災」がイメージしやすいと思う。
- 今回の提言は、情報を出す側からの立場からのものであるが、受け手側において改善

の内容をきちんと理解していなかったり、変更されたこと自体が知られていなかったりするので、十分な周知をすることが大切である。自治体でも広報を行っていくことになるが、機会がある度に気象庁や報道等からの周知をお願いしたい。

- 気象庁はこれまで、精度や分解能の向上に努めてきたが、これは言ってみれば情報への依存度を高めるものであった。今回、技術の限界を認め、限界を超えるような事象に対しては、情報の受け手に自ら適切な判断をしてもらうという方向に大きく舵を切った。これは正しい方向であるが、同時に情報の受け手にも理解力を求めるものである。即ち、巨大な津波という表現を聞いたら、速やかに避難を想起し、行動が取られなければならない。このためには、今後周知活動と同時に、防災教育にも力を入れていくことが重要である。
- 沖合津波観測情報の表現の並び方は、沿岸での推定値をはじめ伝え、それを理由づける観測値を後にする方が良いのではないか。
- 沖合津波観測情報は、津波が実際に発生し来襲しているという事実を伝えることに意義があるものと理解している。最初に発表される津波警報で避難を呼びかけ、その後のさらなる避難の後押しするものと考えており、表現の並びは、案のままで良いのではないか。
- 震度速報の中で「震源が海底の場合、津波が発生するおそれがあります。気象庁の発表する情報に注意してください。」という文言によって、情報待ちとなりはしないか。
- 津波警報等の情報文の中で、「津波は繰り返し襲ってきます。観測値が小さくても、決して油断しないでください。」という文言があるが、「油断しない」という表現では、どういう行動すればよいのかよくわからないのではないか。
- 遠地で起こった津波の場合は、津波による避難が長くなることは、ある程度予測が付くので、それを考慮した避難の呼びかけをすることが良いと思う。
- 「大津波警報」という文言を正式な位置づけにするにあたり、英文での表記も検討して欲しい。
- 東北地方太平洋沖地震によって、津波に対する意識は高くなったが、津波の来襲まで早い所でも 20~30 分程度かかったことが効いているのか、東海地震や南海・東南海地震の場合はすぐに津波が来襲するという意識が低下している。また、地震に対する関心

は非常に上がったが、具体的な防災対策に結びついていないのが現状である。